



武智 実 議員

公営住宅の入居促進について

問

中山町時代には、定住・雇用促進のための住宅であったものが、伊予市の公営住宅の条例に合わせたため、独身者が入りにくい住宅になってしまった。

条例改正をして、今後は入りやすくするというのであるが、その時期について明確にお答えをいただきたい。

答

中村市長

公営住宅の取り扱いについては、伊予市営住宅管理条例に基づいて管理運営をしている。

合併前に建設した単身住宅においては、部屋数が少ないなどのことから、入居希望者

が少なく空き家の状態が続いている。

これらの住宅の有効活用については、平成十九年度に策定した伊予市住宅マスタープランにおいて、若者定住対策として、公営住宅の供給について提言をいただいているので、今後実現に向けた取り組みをしていきたいと考えている。

時期については、条例整備、さらには伊予市の意見公募手続条例に基づく諸手続が必要となることから、平成二十一年度当初の実施に向けて取り組んでいきたいと考えている。



単身者用住宅（竹之内）

検討委員会・審査会等のあり方について

問

〇〇委員会・何々検討会・何々審査会等をつくって行政を進めているが、その構成に問題がある。ある程度政治主導とする部分も必要と思う。

今後の伊予市のまちづくりの中の委員会・検討会・審査会等の利用と取り組みについて、お考えを聞かせていただきたい。

答

中村市長

本市の将来像は、「ひと・まち・自然が出会う郷」で地域分散型のまちづくりである。

このことを実現していくために、参画と協働の郷づくりという目標を掲げ、市民全員が意識を持って進んでいけるよう住民自治の推進に取り組んでいるところである。

本市では合併協議に際し、地域市民審議会を置かないということを確認した。一方で、住民自治制度の制度化を図り、新しい行政運営の仕組みをつくることにしている。

そうした考えのもとに、私

の公約である公平・公正な市政運営、透明で開かれた市政運営を可能とするためにも、重要案件については、市民の皆さんに参画をいただき、客観的な立場において、市民の目線での声が反映できるように、積極的に市民公募を取り入れ、審議会等外部の附属機関を設置して審議をしているところである。

市町合併という大きな転換を経て、さらに地方分権がますます進む今日において、伊予市が自立する地域、自立する自治体を目指し、十年後、二十年後を見据えたまちづくりを進めていくためには、行政主導による旧来型のやり方から、市民参画・協働型に転換していかなければならない。

そうした基本指針であり、地域を切り捨てる思いなど毛頭ないし、地域のバランスを考えた中で、それぞれの地域の特性を生かした地域分散型のまちづくりを進めていきたいと考えている。

給食センター用地の検討については、理事者側としては中山のすばらしい土地をぜひ使わせてほしいということで、提言をしていたが、審議会に二年かけた中で、やはりこ

では十分な機能を果たせないという結果を経て、他の地域に決まったので、御理解をいただきたい。



審議会